

船橋市児童相談所の設置について

1. 現在の状況と今後の予定

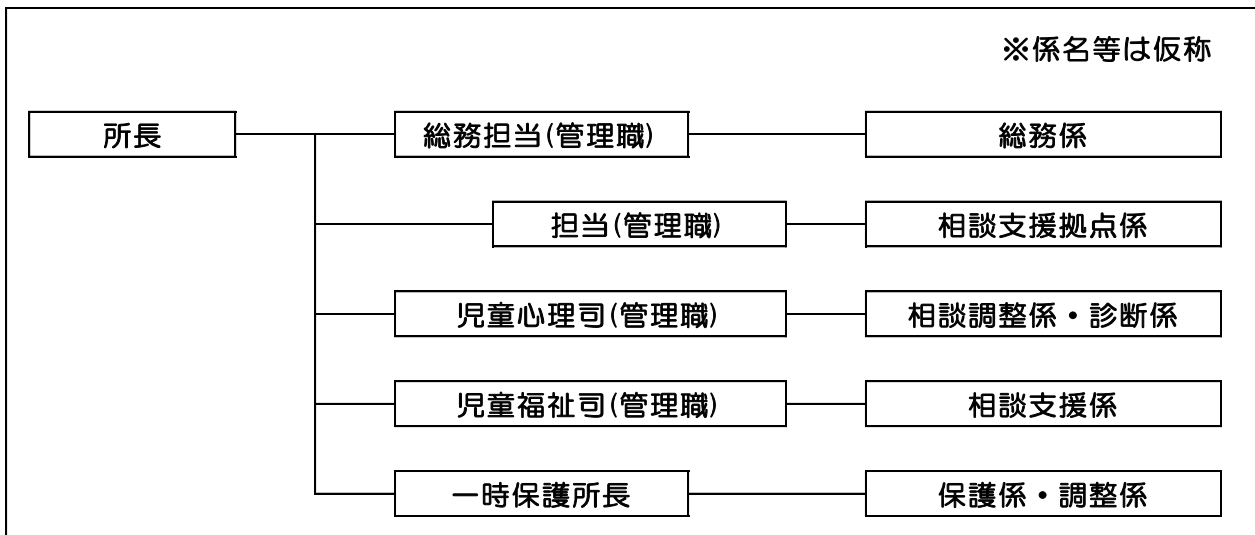
船橋市では「船橋の全ての子どもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点」として、令和8年度の市児童相談所開設に向けた取り組みを進めています。

施設の実施設設計が昨年9月に完了し、令和6年度の早い時期に本体工事の契約を締結のうえ、工事に着手したいと考えています。

また、専門職の採用や他自治体への派遣研修等による人材の育成にも取り組んでおり、令和5年度は一時保護所も含め5自治体へ14名の職員の派遣を行っています。なお、令和6年度は派遣先をさらに拡充し、40名程度の派遣を行う予定としています。

さらに、児童相談所設置市になることで県から移譲される業務の受け入れ準備、市児童相談所開設を見据えた市内の子育て家庭に関する相談体制の構築などにも取り組んでおります。

2. 児童相談所 令和8年度(開設時)組織体制(案)



※職員数 (令和5年4月時点の想定)

常勤職員 128 人、非常勤職員 31 人(嘱託等含む)の計 159 人体制

(主な職種内訳: 児童福祉司 51 人、児童心理司 25 人、保育士・児童指導員 25 人)

※今後の児童虐待相談件数の推移により職員の増減あり

※令和5年4月時点の常勤職員確保数⇒65 人/128 人

3. 主な業務の全体スケジュール

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度 (開設)
施設整備 ※1		設計		入札	建設	
人材確保・育成 ※2	採用					
	他自治体派遣研修					
移譲業務等協議 ※3		関係部署協議		県協議・移譲		
システム構築 ※4	情報収集・仕様検討			入札・開発・導入		
里親等啓発 ※5	手法検討		啓発			

※1 施設整備

令和6年1月公告の入札が不調となったため、早急に再度の入札に付するための準備を関係部署と進めています。これにより、工事期間等の見直しが必要となりますが、令和8年度の日でも早い時期の開設を目指します。

※2 人材確保・育成

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、総務部と協議のうえ開設年度及び開設までの研修期間等を考慮して計画的な前倒しの配置（採用）を進めるとともに、職員を他自治体児童相談所に派遣し、実務を学んでもらうなど人材の育成に努めています。

【参考】

令和5年度までの他自治体派遣実人数は29名

(内訳) 県 市 川：児童福祉司9名、児童心理司7名、その他(相談員)1名

江戸川区：児童福祉司3名、児童心理司2名、児童指導員1名

千葉市：(児童福祉司1名※2回目)、その他(事務)1名

川崎市：児童心理司1名

さいたま市：児童福祉司1名

県中央：児童福祉司1名、保育士2名

※3 移譲業務等協議

本市が政令に定める児童相談所設置市に移行することに伴い、県より移譲される350項目程度の業務について、概ね令和5年度中に所管部署を決定し、令和6・7年度で県との協議・引継ぎ等を行います。

※4 システム構築

相談記録や措置委託、負担金等の管理を行う業務システムの新規導入に向け、令和6年度当初にプロポーザルを実施し、令和6・7年度に開発・導入を行います。
また、業務の効率化と職員の負担軽減を図るため、タブレット等を活用したツールの導入についても検討しています。

※5 里親等啓発

一時保護所や入所施設に代わって児童の社会的養護を担っていただく里親を確保するため、令和5年8月より市内5ブロックでの対面とオンラインによる里親制度説明会を実施しました。来年度も継続して開催します。

4. 施設概要

(市ホームページに「船橋市児童相談所基本設計の概要」を掲載中)

建設地：船橋市若松二丁目1番16（地番）

※ JR京葉線南船橋駅南口より徒歩圏内（縣市川児童相談所船橋支所に近接）

敷地面積：3,086.21 m²

構造 / 規模：鉄筋コンクリート造 地上3階

延べ面積：3,615.61 m²

施設諸元概要

児童相談所エリア：面接室16室、集団面接室、親子交流スペース

一時保護所エリア：居室、静養室、親子訓練室、心理療法室、学習室、体育室、中庭、屋上広場

一時保護所定員：32名

工事予算額：26億3,730万5千円（令和6年1月末時点）

鳥瞰図



外観イメージ図

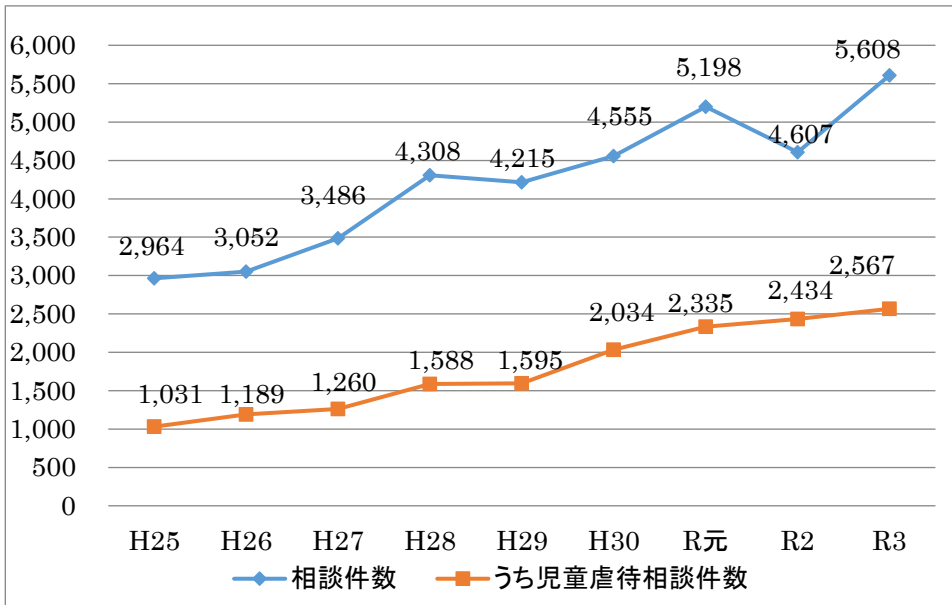


1F 親子交流スペース



【参考: 相談件数の推移】

(1) 県市川児童相談所の相談件数及び児童虐待相談件数の推移



(2) 船橋市家庭児童相談室の相談件数、児童虐待相談件数の推移

